

放送大学「生涯学習支援番組」（2026年度第2回制作）の  
制作に係る提案募集について

次のとおり提案を募集します。

2026年4月14日

分任契約担当者

放送大学学園 財務部長 北原 文幸

記

1 提案を募集する事項

- (1) 件名 放送大学「生涯学習支援番組」（2026年度第2回制作）の制作業務
- (2) 仕様等 放送大学「生涯学習支援番組」（2026年度第2回制作）の制作業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに。

契約の案件の説明については、仕様書を送付する方法により行います。

つきましては、仕様書の送付を希望される場合、下記の連絡先にご連絡をお願いいたします。

放送大学学園放送部放送管理課業務係 mail:gyoumu-k@ouj.ac.jp

※在宅勤務等で担当者が不在の場合がございますので、恐れ入りますがご連絡は必ずメールにてお願いいたします。

2 概算所要経費

仕様書のとおりに

3 応募者に必要な資格に関する事項

- (1) 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。
- (2) 国や地方公共団体の機関において、取引停止又は指名停止の処分を受けているものでないこと。
- (3) 有効年度が令和8年度の「全省庁統一資格」において、関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA,B,CまたはDの等級に格付けされている者であること。

#### 4 提出書類等

『放送大学「生涯学習支援番組」(2026年度第2回制作)の制作に係る業者選定実施要領(以下「実施要領」という。)]による。

#### 5 選定方法等

概算所要経費の範囲内において、有効な見積金額を提出した者の中から、放送大学「生涯学習支援番組」(2026年度第2回制作)に係る制作業者審査基準等に基づき、学園の評価担当者による提出書類等の審査を行う。

審査の結果、番組毎に、最も優秀と認められた業者を一者選定する。

なお、審査内容や経過に関する問い合わせには応じない。

#### 6 契約について

契約書の作成を要する。

#### 7 本件に関する問い合わせ先

〒261-8586

千葉市美浜区若葉 2-11

放送大学学園 放送部放送管理課業務係

MAIL gyoumu-k@ouj.ac.jp

#### 8 提出書類等の提出先、提出方法及び提出期限

(1) 提出先 上記7と同じ

(2) 提出方法 郵送\*による

(3) 提出期限 郵送：2026年5月14日(木)17時必着

※配送確認のとれる方法(例：書留等)で提出すること。

#### 9 その他

(1) 提案に要する経費は、全て提案者負担とする。

(2) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(3) 「3 応募者に必要な資格に関する事項」に定める資格を有しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の企画提案は無効とする。

(4) 企画競争の結果については、各提案者に通知する。

## 放送大学「生涯学習支援番組」(2026年度第2回制作)の制作業務仕様書

### 1. 業務概要

放送大学学園(以下「学園」という。)のテレビ番組(以下「番組」という。)の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2026年度以降に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針及び計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行い、かつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

### 2. 請負期間

仕様書別紙1のとおり

### 3. 制作する番組・本数・概算所要経費

仕様書別紙1～3のとおり

### 4. 番組制作業務の具体的内容、手順

#### (1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

#### (2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案(項目、配列、時間、配分)策定
- ・映像・音声素材等の選定(ビデオ・写真・コメント等)
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉(講師・ゲスト等)
- ・ロケーション先の選定、必要に応じた下見

#### (3) ロケーション(国内)の実施と編集

- ・ロケーション(国内)に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、ポストプロ業務

#### (4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集及び作成。資料の収集にあたっては学園が推奨する素材(AFP)を優先的に選択する。今回放送及び学園ウェブサイトでの公開と併せて、YouTube等外部ウェブサイト上での一般向け公開も前提としているため、著作権フリー素材(音楽を含む。)の使用が望ましい。なお、日本経済新聞社の著作物については使用を控えること(許諾条件の履行が困難であるため)。併せて、資料の作成(生成AIを利用する場合を含む。)にあたっては既存の著作物と類似していないか確認するなど著作権侵害を生じさせていないか慎重を期すこと(下記(7)にあっても同様)。

#### (5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理

処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書を出演者から受領すること。また、受領した承諾書はコピーを保管の上、原本は放送部放送管理課へ提出すること。
- ・番組出演者(学園の教員を除く)にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記(4)の素材資料の放送(マルチ編成含む)等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行い、それに伴う費用は請負事業者が負担すること。

- ・放送（衛星、CATV等による同時放送を含む）・インターネット配信（学園のウェブサイト上での一般向け公開。YouTube等外部ウェブサイト上での一般向け公開にも対応のこと。ストリーミング方式であって、在外学生向けを含む。）の利用許諾を得ること。
  - ・学習センター等へのDVD配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行うこと。
  - ・権利処理及び利用した素材（音楽及び上記3）等に伴う出演者並びに上記4）含む）等の記録報告を学園所定の書式（「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」）にて紙及び電子媒体で行うこと。
  - ・制作した番組（放送用利用分以外の番組収録素材を含む）の中に第三者に帰属する権利を侵害しているものが含まれていることが発覚した場合は、請負事業者が全責任を負うこと。
- (6) 美術セットの調達と操作
- ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作
- (7) タイトル、テロップ・パターンの制作等
- ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
  - ・CG・アニメーションの作成及び操作
- 番組の告知用動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。
- (8) 番組の試写
- ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業
- (9) 放送用台本の作成、印刷
- ・放送用台本の作成及び印刷
- (10) 音響効果
- ・番組に関わる選曲及び効果音制作等
- (11) スタジオ収録及び収録時の副調整室及びフロアでの指揮
- ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
  - ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
  - ・ドライ、カメラリハーサル
  - ・学園プロデューサー等の検査後、ディスク等引渡し
- (12) 広報用写真の作成
- ・画像例
  - ・番組タイトル画像
  - ・各出演者のバストショット画像
  - ・出演者全員が映っている画像
  - ・番組イメージの分かるグラフィック画像等
  - ・画像サイズ1920×1080、画像形式は学園プロデューサーの指示に従う
  - ・学園ウェブサイトでの掲載・ニュースリリース配信等のインターネット利用のための著作権処理を行っているもの
- (13) 後処理、手直し等
- ・資料の整理
  - ・伝票の整理
  - ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
  - ・納品後、番組の手直しについて、請負事業者の責めに帰すべき理由によるものは、請負代金に含むものとする。
- (14) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加

## 5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数

請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。

## 6. 学園施設・機器等

- (1) 収録は学園のテレビスタジオを使用することができる。その場合、収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。
- (2) 完成素材収録用 XDCAM メディア、スタジオ収録用 XDCAM メディア、番組考査試写用 DVD-R、番組編成業務用 DVD-R は必要な数を貸与する。なお、DVD-R の貸与については、学園が別に指定するクラウドサービスの利用に代える場合がある。
- (3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。
  - ・学園スタジオでの収録時に必要な要員（技術要員を除く）
  - ・ロケ（要員及び機材）
  - ・オフライン編集（要員及び機材）
  - ・音響効果（要員及び機材）
  - ・スタジオ大道具・小道具、道具操作
  - ・メイク
  - ・衣装(スタイリスト)
- (4) 上記に含まれないものについては学園と請負事業者が協議の上で決定する。

## 7. 記録媒体等

学園が使用する記録媒体は XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。

## 8. 学園への納入物品の取扱い

次の完成物を番組の種別ごとに記載された数量を履行期限までに①～⑤を制作部へ、⑥～⑩を放送部放送管理課へ納入し、学園職員による検査を受ける。なお、③及び④、⑤については、学園が別に指定するクラウドサービスの利用に代える場合がある。また、納入物品は**学園技術フォーマット（別添の「テレビ制作技術基準」を参照）に準拠すること。**

	生涯学習支援番組 (1番組あたり)	告知用動画 (1番組あたり)
① 放送用本番素材記録XDCAMメディア	1本	1本
② クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1本	1本
③ 番組考査試写用DVD-R	1本	1本
④ 番組内容確認用DVD-R	1本	—
⑤ インターネット配信用本番素材（データ）	※2	—
⑥ 放送用台本電子媒体	1式	—
⑦ 広報用写真電子媒体	1式	1式
⑧ 著作権処理業務完了報告書 ※1 (紙及び電子媒体)	1式	1式
⑨ 楽曲使用報告書（紙及び電子媒体）※1	1式	1式
⑩ 出演者から受領した承諾書の <b>原本</b> ※1 (上記4. (5)を参照)	1式	

※1 学園所定の書式で提出すること。

※2 生涯学習支援番組1本あたり全体尺45分を3つ程度のパートに分割し、インターネット配信用本番素材（MP4形式）として納入させる場合がある。その場合、当該素材データに係る動画及び音声のコーデック等や各パートの冒頭及び末尾にタイトル等を付与するなどのフォーマット、その他の詳細については、別途学園が行う指示によること。

## 9. 番組制作業務完了の報告

請負事業者は、業務完了後「番組制作業務完了報告書」を放送部放送管理課に提出すること。

## 10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8及び9の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。学園は、適法な請求書受理後、40日以内に財務部経理課から支払うものとする。

#### 1 1. 著作権の帰属等

- (1) 制作した番組（放送用利用分以外の番組収録素材を含む）に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。
- (2) 番組は、学園の著作名義で公表する。なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。
- (3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- (4) 請負事業者は、著作者人格権について、一切行使しないものとする。
- (5) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

#### 1 2. 業務内容の変更等

- (1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- (2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- (3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

#### 1 3. 安全の確保

- (1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて 1 名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- (2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員及びその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

#### 1 4. 業務の再委託等

請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は、請け負わせてはならない。ただし、業務の一部については、あらかじめ、学園の書面による承諾を受けた場合は、この限りではない。

## 制作する番組・本数・概算所要経費・請負期間

## 1. 生涯学習支援番組 2番組

No.	分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）	請負期間
1	放送大学スペシャル	日本人は” ころ” とどう向き合ってきたのか（仮） (45分×2本)	4年 40回	4,458.3 千円	契約締結日～ 令和9年2月28日
2	数理・データサイエンス・AI	デジタルリテラシーの近未来3 AI時代のコンテンツ制作と著作権 (45分×1本)	4年 40回	2,258.3 千円	契約締結日～ 令和8年10月31日

## 2. 告知用動画（放送やネット配信等で利用する1分間の告知用動画） 2番組

No.	題目名	本数	概算所要経費（税込）
1	日本人は” ころ” とどう向き合ってきたのか（仮）	2本	上記1 No.1に含む
2	デジタルリテラシーの近未来3 AI時代のコンテンツ制作と著作権	1本	上記1 No.2に含む

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

仕様書別紙 2

担当プロデューサー、ディレクター  
制作部 藤田英世

1) 番組名(グループ名)  放送大学スペシャル	2) 個別番組タイトル  日本人は“こころ”と、 どう向き合ってきたのか? 【仮】
3) 放送回数、期間、マルチ展開など ・ 4年 40回 ・ インターネット配信公開講座での無料配信を希望 ・ YouTubeでの配信を希望	4) 番組尺、本数 45分 × 2本
5) 内容等 a. 目的・ねらい・視聴ターゲット 急速なデジタル化や生成 AI の登場で揺れ動く日本人の“こころ”。そもそも日本人は、個人の内面にある精神活動である“こころ”というものを、どのように「発見」し、それと向かいあってきたのだろうか。西洋文明が導入された明治期を起点として、日本の心理治療文化の歴史を辿りながら“こころ”が文学や大衆文化にどのような影響を持ったのか、その後の近代化・敗戦・経済成長・バブル崩壊・IT 技術の普及という激動の中で、“こころ”はどのように変化してきたのか、それでも変わらない根底にあるものは何なのか等を探り、これからの“こころ”のあり方を展望する。  【主な視聴ターゲット・YouTube 配信の理由】 現代社会に増えているアイデンティティやこころのありように不安や悩みを感じる多くの人たちに視聴してもらいたいと考えている。また、放送大学には臨床心理士など心理系の資格取得を目指す学生も多いため、この番組が知識・教養として資すると思う。	
b. 内容・構成 第 1 回 「心理」の発見 “こころ”という概念が日本人に浸透したきっかけは、明治政府による国家神道の制度化と西洋文明の移入にあった。それまで修験道や民俗神道により担われてきた“こころ”の民間治療が、舶来技術の催眠術へと姿を変え民間に大流行すると、これを境に、それまで鬼神の仕業と見なされていた精神疾患は「心理」に依るものと考えられるようになっていった。大正時代には精神分析が紹介され、フロイトの著作も盛んに翻訳され“こころ”の不思議と深層の探究は心理療法ばかりでなく、文学界や大衆文化に大きな影響を与えていった。こうした変貌の有り様を、当時の書籍、資料画像、ロケ映像などを交えつつ、日本の大衆文化の根底にある“こころ”への向き合い方の成立過程について講じる。  トピックス： <u>民俗神道、修験道、催眠術の流行、精神分析の紹介、霊術、大槻憲二の精神分析と文学、江戸川乱歩と夢野久作</u>	

## 第2回 深層とゆくえ

300万の命が失われた太平洋戦争。喪失体験、抑圧された感情、語れない記憶。しかし、新しい民主主義と戦後復興の波の中、それに向かい合うことは先延ばしにされた。高度成長期には、東京ばかりでなく村落の風景と生活も大きく変わり“こころ”への向き合い方も変わっていく。土着の民間治療は急速に消え去り、合理的で科学的な治療へと置き換わっていく。しかし、それでも生き続ける日本の“こころ”の本質が、岡本太郎や河合隼雄の活動にあった。それは明治・大正・昭和初期と“こころ”の治療が精神医学や精神分析によって担われるようになっても、根底に受け継がれてきた民俗信仰や仏教の影響であり、日本独自の精神文化であった。現在、急速に社会のデジタル化とネットワーク化が進み、人々の“こころ”は飛躍的に増幅と可視化を強いられている。“こころ”はどこへ向かうのか、私たちは置き去りにしてきた何かに向かい合うことができるのか、これまでの講義内容を手がかりに展望する。

トピックス：中村古峡と精神療養所、古澤平作と精神分析、近角常観の影響、仏教的なもの、戦後の精神分析、狐憑きの消失、岡本太郎、河合隼雄の日本的心理療法、心理療法のデジタル化、生成AI、アニミズムの復権

c. 取材対象      ロケ取材    :    有    ・   無

第1回   ①東京・芝の愛宕山の修験道の足跡   ②高知県香美市物部の民俗神道「いざなぎ流」

第2回   ①千葉市   中村古峡記念病院所蔵資料と風景   ②文京区本郷の求道会館

③港区青山の古澤精神分析相談所跡地付近

d. 出演者など（※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載）

大山泰宏（学習院大学文学部教授・放送大学名誉教授）   各回ロケ現場関係者   第1回：修験道の足跡（東京都港区）、「いざなぎ流」（高知県香美市）第2回：中村古峡記念病院（千葉県千葉市）、求道会館（東京都文京区）、古澤精神分析相談所跡（東京都港区）→各回3名程度

### 6) 主体性の確保

本講義は、現在開講中のラジオ「臨床心理学特論（'23）」第29回のテーマを発展させるものであり、また本学名誉教授である大山泰宏氏が全体の構成台本を（インタビュー内容を除く）作成することによって、放送大学の主体性を担保する。

### 7) 制作予定期間

契約締結日    ~   令和9年2月末

### 8) 演出上の特記事項

バーチャル収録を実施予定。バーチャル収録関連作業（※）は学園での別途契約に基づき実施、学園から当該業者への直接支払いとする。  
※事前CG仕込み作業、バーチャル収録セットアップ作業、本番対応作業。

### 9) 字幕制作希望

有    ・   無

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

C. 担当プロデューサー、ディレクター  
制作部 榎波由佳子

1) 番組名(グループ名)  数理・データサイエンス・AI	2) 個別番組タイトル  デジタルリテラシーの近未来3 AI時代のコンテンツ制作と著作権
3) 放送回数、期間、マルチ展開など ・ 4年 40回 ・ インターネット配信公開講座での無料配信を希望 ・ YouTubeでの配信を希望	4) 番組尺、本数 45分 × 1本
5) 内容等 a. 目的・ねらい・視聴ターゲット 日々驚くべきスピードで進化を遂げる生成AI。コンテンツ制作現場において生成AIの利活用は不可避の段階に来ているが、第三者の権利侵害といった、どこまでがセーフか見極めが難しい問題が存在するため、訴訟や炎上リスクを恐れて公衆送信や対価の生じる創作活動での活用に迷いを感じるクリエイターも少なくない。 今回提案する番組では、コンテンツ関連の著作権問題の第一人者であり、近年AI活用についても政府関連委員会で委員を数多く務める福井健策弁護士を招き、AI時代において、権利侵害を冒さないためのボーダーラインを具体例と共に解説を頂く。さらに生成AIを活用するクリエイター代表として川田十夢氏に日頃の疑問・質問を投げかけてもらい、その対応案を通して「リスクを押さえた、上手な活用方法」、ひいてはクリエイティビティと生成AIが共存する術について、共に熱く持論を語っていただく。 日々AI利活用について試行錯誤を重ねるクリエイター／コンテンツ制作現場に向けて、AI時代の著作権問題に関する意識・関心を高めるとともに、創作の幅を広げる一助となる番組をめざしたい。  <視聴ターゲット> コンテンツ制作に携わるクリエイター、生成AI利活用を推進する企業関係者、教育関係者、学生など。 YouTube展開を通して、生成AI関連に関心を抱く若年層、現役層に向けて幅広く届け、AIと著作権問題に対するリテラシー向上をめざす。	
b. 内容・構成 放送大学スタジオ収録とし、辰己教授(本学情報コース)が聞き手・進行役をつとめ、福井健策弁護士、川田十夢氏(クリエイター)との3人での対談形式とする。クリエイターによる生成AI利活用の実例(2例程度)をインサートVTRで紹介するとともに、スタジオ内での生成AI利活用の実演(プロンプトを入力し、その反応を紹介)なども行う予定。 <構成> 以下の3点を、主要な柱として構成する。 ① コンテンツ制作における生成AI利活用の実例と付随する著作権問題の実情。 ② 著作権問題を回避するための対応策、具体的なアドバイス。	



# テレビ制作技術基準

別添

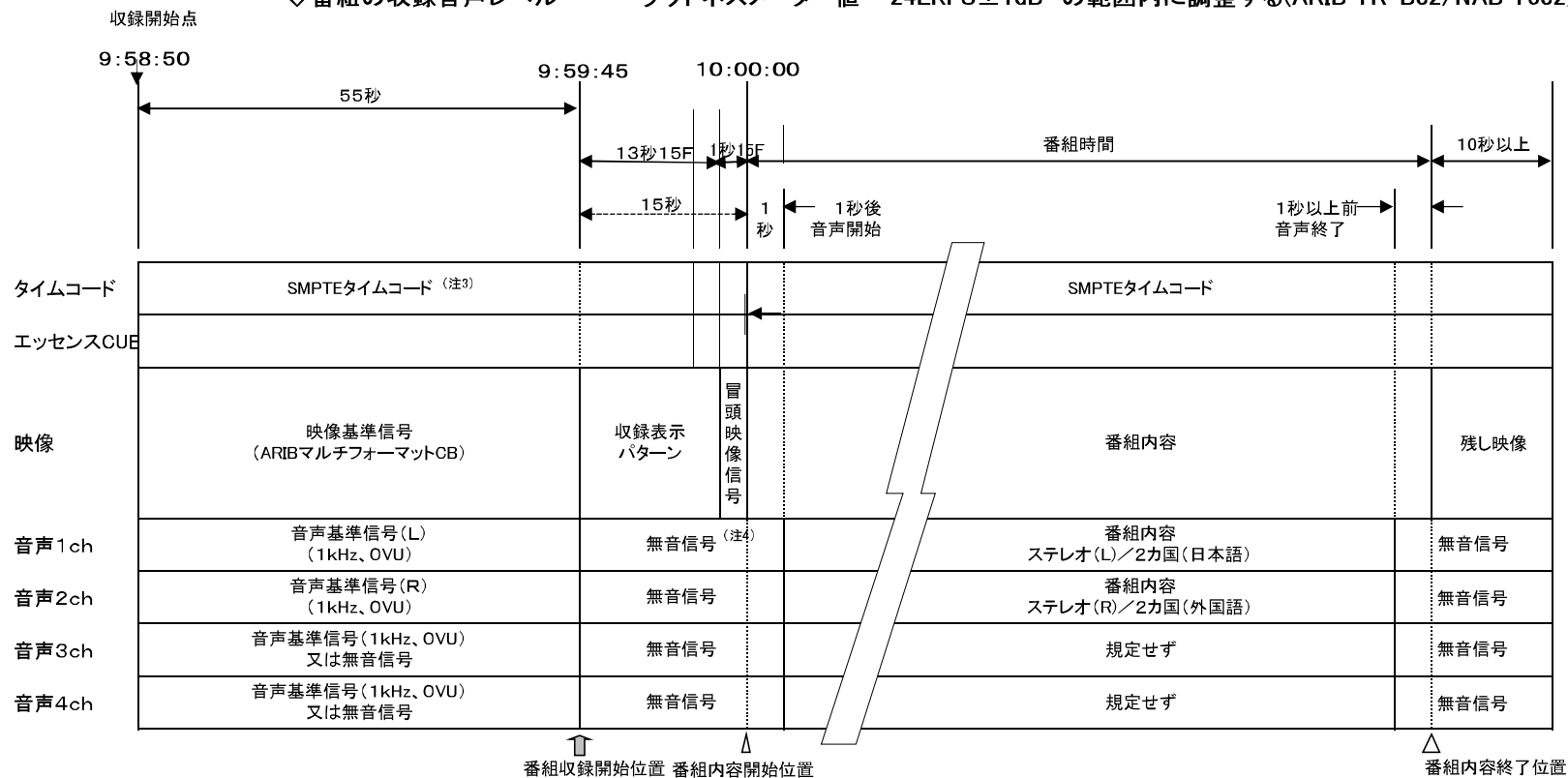
## XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

令和6年4月1日

◇映像:MPEG2 422P@50Mbps      ◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル      ・ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



\* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。

\* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。
- 2: 音声基準信号は、OVU=基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。
- 3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。(ドロップフレーム)
- 4: 無音信号とは入力信号を絞りきった(無音の)音声信号が記録された状態をいう。
- 5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。
- 6: デジタル音声のプリエンファシスは使用しないこと。
- 7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。
- 8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。

別添

外部制作での完プロ制作における編集ソフトの考慮すべき項目

制作番組の完成品（完プロ番組）を放送大学学園に納入の際は、サーバ登録、送付、制作の観点から、下記の編集ソフトウェアを使用すること。

1. エディウス（GrassValley EDIUS）
2. プラナス（PRUNUS）
3. アビッドメディアコンポージャー（Avid Media Composer）

※書き出し時のエンコーダは「Avid Media 4.4.」を使用すること

4. ブラックマジックデザイン（DaVinci Resolve+Main Concept）

なお、上記以外の編集ソフトウェアを使用する場合は、必ず、XDCAM ディスクにベースバンド収録して完成品とすること。

以上によらない場合は、あらかじめ学園の承諾を得ること。